

## 主な話題

- p 02 国民健康保険税の納付書を郵送します  
p 05 今夏執行予定の参議院議員通常選挙で不在者投票を行う方へ  
p 06 「プレミアム付商品券」のお知らせ

## 警戒レベル3または4で安全・確実に避難！ 水害・土砂災害時の防災情報の伝え方が変わります

国(内閣府・消防庁)では、「平成30年7月豪雨」を教訓として、住民の主体的な避難行動を支援するために「避難勧告等に関するガイドライン」の改定を行いました。

改定に当たり、水害・土砂災害時に市町村が出す「避難情報」と国や都道府県が出す「防災気象情報」が5段階に整理されましたので、災害時の避難行動について確認をお願いします。

【問い合わせ】防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(☎282-1711 内線1522)

避難するときは  
地域の皆さんで声を  
掛け合いましょう！



## 避難情報等

警戒レベル5	すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。 (災害発生情報※1を市町村が発令)
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。 (避難勧告・避難指示(緊急)※2を市町村が発令)
警戒レベル3 高齢者等 避難	避難に時間を要する人(高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。 (避難準備・高齢者等避難開始を市町村が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等で避難行動を確認しましょう。 (洪水注意報や大雨注意報等を気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。 (早期注意情報を気象庁が発表)

## 防災気象情報(一例)

## 警戒レベル5相当情報

- ▽氾濫発生情報
- ▽大雨特別警報 等

## 警戒レベル4相当情報

- ▽氾濫危険情報
- ▽土砂災害警戒情報 等

## 警戒レベル3相当情報

- ▽氾濫警戒情報
- ▽洪水警報 等

(気象庁、都道府県が発表)

※1…災害が実際に発生していることを把握した場合に可能な範囲で発令

※2…地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合等に発令